

～この用紙は接種前に必ず読み、予防接種の副反応や注意事項を理解しましょう～

新型コロナ予防接種を受ける前に

公益社団法人予防接種リサーチセンター発行 B類疾病予防接種ガイドライン、厚生労働省HPより抜粋

～新型コロナウイルス感染症とは～

呼吸器感染症のため、症状は発熱・咽頭痛・咳などが中心となります。2歳未満や基礎疾患のある場合は重症化のリスクがあるとされています。高齢者での重症化率、致死率は高いです。

潜伏期間は、オミクロン株となってからは2～3日と短くなっています。感染経路は、飛沫感染が中心ですが、閉鎖空間でのエアロゾル感染があります。

～予防接種の有効性～

ワクチン接種には、発症予防や重症化（入院）予防の効果があることが国内外の複数の報告で確認されています。なお、既感染者であっても再感染する可能性はあり、また、ワクチン接種による追加の発症予防効果が得られること、いずれの年齢群においても、重症化（入院）予防効果は発症予防効果より高いことが確認されています。

新型コロナワクチンの有効性についての詳細は長崎大学熱帯医学研究所 (<https://www.tm.nagasaki-u.ac.jp/versus/>) を参照してください。

1	新型コロナ予防接種は、自らの意思で接種を希望される人のみに実施します。この文書をよく読み、必要性や副反応について十分理解したうえで接種を受けてください。
2	予診票は記入もれのないように、接種を受ける方が責任をもって記入してください。 (個人情報の保護) 予診票に記載された個人情報は、加茂医師会、実施医療機関、坂祝町が行う高齢者等新型コロナ予防接種事業に利用することを目的とし、厳重に管理します。当個人情報を利用者本人の同意なく明示した目的以外で利用することはありません。これ以外の場合においては、法令などにより開示を求められた場合を除き、原則として本人の許可なく第三者に個人情報を提供することはありません。
3	予防接種を受けることが出来ない人 ① 接種当日、明らかに発熱のある人。(一般的に体温が37.5℃以上の発熱) ② 重篤な急性疾患にかかっている人。 (注意) 急性の病気で薬を飲む必要のあるような人は、その後の病気の变化が分からなくなる可能性があるためその日は見合わせることを原則です。 ③ 予防接種の接種液の成分に対しアナフィラキシーなど重度の過敏症※の既往歴のある者。 (説明) 『アナフィラキシーショック』とは、通常接種後約30分以内に起こるひどいアレルギー反応のことです。発汗、顔が急に腫れる、全身にひどいじんましんが出る、吐気、嘔吐、声が出にくい、息がしにくい等の症状に続きショック状態になるような激しい全身反応です。 ※アナフィラキシーや、全身性の皮膚・粘膜症状、喘鳴、呼吸困難、頻脈、血圧低下等、アナフィラキシーを疑わせる複数の症状。 ④ その他、医師が不適当な状態と判断した場合
4	予防接種を受けるに際し、主治医とよく相談することが必要な人 ① 心臓血管系疾患、腎臓疾患、肝臓疾患、血液疾患等の基礎疾患を有する者。 ② 予防接種で接種後2日以内に発熱のみられた者及び全身性発疹等のアレルギーを疑う症状を呈したことがある者。 ③ 過去にけいれんの既往がある者。 ④ 過去に免疫不全の診断がされている者及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる者。 ⑤ 接種しようとする接種液の成分に対してアレルギーを呈するおそれのある者。 ⑥ 血液凝固療法を受けている者、血小板減少症又は凝固障害を有する者。 ⑦ 治療中・経過観察中の病気(慢性疾患等)がある人は『病気の治療を受けている主治医』と『予防接種を受ける医療機関の医師』が異なる場合は、接種に出かける前に、病気の治療を受けている主治医に「新型コロナ予防接種」を受けることについての意見を必ず聞いておいてください。



5	予防接種を受けるまでに期間をあけることが必要な人 ① 最近、ウイルス性疾患等に罹患した方は、予防接種を受けるまでに間隔をあけることが必要な場合もあります。 (注意)自分が当てはまると思う人は事前に医療機関又は保健センターへお問い合わせ下さい。 ※他のワクチンとの接種間隔の規定はおかず、医師が認めた場合、同時接種が可能となりました。
6	予防接種を受けた後の一般的な注意事項 ① 予防接種を受けた後24時間は副反応の出現に注意し、体調にご注意ください。特に接種直後30分以内は、急な副反応が起こることがあります。医師(医療機関)とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。 ② 原則として接種後1時間を経過すれば、入浴は差し支えありません。 ③ 接種当日は普段通りの生活をして構いませんが、激しい運動や大量の飲酒は接種後24時間避けましょう。 ④ 高熱、けいれん等の症状が見られた場合は、速やかに医師の診察をお受けください。
7	予防接種の副反応 ※必ずお読みください 新型コロナワクチンの主な副反応として、接種後に注射した部分の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。各ワクチンの主な副反応等については、それぞれのワクチンの添付文書に掲載されています。各社のホームページをご覧ください。 稀な頻度でアナフィラキシー(急性のアレルギー反応)が発生したことが報告されています。もし、アナフィラキシーが起きたときには、医療機関ですぐに治療を行うことになります。また、mRNA ワクチンでは、頻度としてはごく稀ですが、心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されており、心筋炎や心膜炎については厚生労働省 HP 新型コロナワクチン Q&A をご覧ください。 ワクチン接種後の副反応疑い報告の状況や健康状況に係る調査の結果については公表しており、新型コロナワクチンの安全性については審議会での評価を踏まえ、特段の懸念はないものと考えられています。
8	予防接種による健康被害救済制度 ① 予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく給付を受けることができます。 ② 健康被害の程度等に応じて、医療費、医療手当、障害年金、遺族年金、遺族一時金、葬祭料の区分があり、法律で定められた金額が支給されます。 ③ ただし、その健康被害が予防接種によって引き起こされたものか、別の要因(予防接種をする前後に紛れ込んだ感染症あるいは別の原因等)によるものなのかの因果関係を、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて審議し、予防接種によるものと認定された場合に支給を受けることができます。 ④ 予防接種法に基づく定期の予防接種として定められた期間を外れて接種を希望する場合、予防接種法に基づかない接種(任意接種)として取り扱われます。その接種で健康被害を受けた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済を受けることになりますが、予防接種法に比べて救済の額が概ね2分の1(医療費・医療手当・葬祭料については同程度)となっています。 ※給付申請の必要が生じた場合には、診察した医師・坂祝町保健センターへご相談ください。
9	気にかかることや不明な点があれば、予防接種を受ける前に医師や坂祝町保健センターにご相談ください。

参考

厚生労働省 HP

・新型コロナウイルス感染症について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html



・新型コロナワクチンについて

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_00184.html



・新型コロナワクチン Q&A

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/vaccine_qa.html

